

2013 年 9 月 8 日 インドネシア・バリ島、ヌサドゥア
2013 年 女性と経済に関するハイレベル政策対話
声 明
(内閣府仮訳)

我々、APEC の各エコノミーの大臣及び代表者と民間部門のリーダーは、2013 年 9 月 8 日、インドネシア共和国バリ島ヌサドゥアに会し、リンダ・アマリア・サリ・グムラル インドネシア共和国女性エンパワーメント・児童保護担当大臣による議長の下、女性と経済に関するハイレベル政策対話を行った。APEC 事務局長、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC)、太平洋経済協力会議 (PECC) 及び ASEAN 事務局もこの会合に出席した。

我々は、APEC 域内における経済の繁栄及びあまねく広がる成長を実現する上で女性の果たす重要な役割を再確認した。我々は、中小企業を担当する大臣と女性のエンパワーメントを担当する大臣による合同会合を主催したインドネシアのイニシアチブに感謝する。この会合は APEC が実施する中小企業の発展を図る活動と、女性の経済的エンパワーメントを図る活動の相互作用に脚光を当て、引き続き協同していくことを奨励した。我々は、中小企業大臣及び女性と経済担当大臣合同会合の宣言を評価する。

我々は、「APEC エコノミーにおける女性の経済的エンパワーメントと包摂」と題する ABAC の報告書を歓迎した。この報告書は、女性の経済的包摂が業績や経済の繁栄にとって重要であるという強力なシグナルをビジネス界から送っている。我々は女性の経済的エンパワーメントを共同で推進する上で、ABAC との協力関係を引き続き強化することを期待する。

我々は、「イノベーションと ICT に関する会議」、「資本へのアクセスに関するワークショップ：女性が所有する企業を支援する金融商品の開発」、「APEC 域内の発展途上エコノミーにおける貿易へのアクセスと女性が所有する中小企業の成長」と題する調査報告書、APEC 交通大臣会合の一環として開催された「女性と交通フォーラム」、「中小企業の力学に関するセミナー：非公式性と女性の起業家精神」など、これまでの公約を前進させるためにメンバーエコノミーが成し遂げた成果を歓迎した。

我々は、各エコノミーに対し、具体的な行動を起こし、ジェンダーに敏感な政策や計画を実施し、各 APEC エコノミーの女性の経済機会及びリーダーシップを拡大する法や規制の導入、改善、執行することを奨励した。我々は、APEC プロジェクト審査における男女共同参画の視点を強化するための取組を含め、APEC 女性と経済に関する政策パートナーシップ (PPWE) の取組を歓迎した。

我々は、各エコノミーから報告された、経済の推進役としての女性の可能性を最大限に発揮させるための活動を歓迎した。我々は、各エコノミー、民間及び公的部門間が一層協同し、女性の資本へのアクセス、市場へのアクセス、能力・技能形成、女性のリーダーシップ及び革新的経済などの分野における優良事例を共有し、域内の協力を強化することを奨励する。

我々は、女性の経済参画の分野横断的な性格を認識し、APEC における共同活動全般にわたり、ジェンダーへの配慮を優先事項として組み込む取組を推進する。

我々は、PPWE の取組の指針となる戦略計画の完成を期待する。ここバリ島における議論を踏まえ、我々は、以下に挙げる具体的な取組を検討した。

構造改革

我々は、女性が経済的可能性を最大限に発揮する上で現在制約となっている障壁を取り除くために、協同を拡大することを推奨する。政府が効果的で財政的に持続可能な社会的セーフティネットプログラムを推進すること及び、事業運営、サプライチェーン、上級管理及び意思決定の役割、企業の社会的責任（CSR）活動の全般にわたり、民間部門が女性のエンパワーメントに注力することを奨励し、インセンティブを付与することが重要である。この点に関して、我々は 2012 年 11 月 5 日から 7 日までメキシコで開催された「APEC ワークショップ 2012：市場へのアクセスー政府の公共調達への女性起業家の参入」の成果を歓迎する。

我々は、構造改革施策を通じ、各エコノミーの女性を支援することを約束するとともに、各エコノミーに対し、以下の取組を行うことを奨励する：

- ・政策や計画の構築に利用される、零細企業及び中小企業に関する男女別データを収集・分析すること。
- ・事業運営、市場へのアクセス、資産の所有、資本へのアクセス、社会的保護に関し、女性を差別し、女性に不利益を与える立法、規制及び施策を明確化し、対策を講じること。
- ・APEC の各エコノミーの関係者が、女性の完全な経済参画をさらに推進するよう、技術的資源と優良事例に関する情報源を明確化し、その利用を図ること。

- ・女性の事業主が新たな市場を育成したり、新たな市場にアクセスできるように能力の指導や開発を進めるとともに、大規模な公共部門及び民間部門の組織が女性供給者から調達するように図ること。

女性と ICT

情報通信技術（ICT）は、APEC 域内に著しい経済成長をもたらす可能性を備える部門である。ICT 分野において、女性に関連して APEC 域内で重点的に取り組むことができる主要な領域が 3 つある。第 1 は、性別による技術格差を解消する政策、計画及び構造改革を展開することである。第 2 は、女性が経済機会を拡大し、起業及び事業育成を図るために、ICT ツールにアクセスでき、そうしたツールの活用法に関する知識を持てるようにすることである。第 3 に、女性が ICT 関連の職や機会を手に入れ、そこで昇進するための能力に注目することである。

女性が所有・経営する中小企業は著しい可能性を秘めており、APEC 域内の経済成長に大きく貢献している。グローバルな経済発展の枠組みの中で、このような中小企業は、ICT の利用などを通じて、競争力改善のために更なる手段を講じるべきである。そうすることで、迅速で正確で効果的な情報交換を通じた事業の変革が加速する。経験上、ICT は、教育、健康、企業革新など、いくつかの領域で女性のエンパワーメントを後押しする。しかしながら、女性が所有・経営する中小企業は、ICT へのアクセスに関して、インフラや研修など、付随的な課題に直面する。そのため、急速に進歩する ICT の領域に女性に従事させるよう、環境を改善するための政策や戦略を、APEC の各エコノミーが構築することも考えられる。

2012 年の APEC 電気通信・情報産業大臣会合の宣言において、APEC 域内において、ICT 技能及び研修が ICT における人材開発と持続的成長の礎を提供するという認識が示され、新たなイニシアチブをもって、ICT 技能を改善し、研修プログラムを提供することを奨励した。調査によると、ICT にアクセスする上で、相変わらず女性や少女の方が大きな課題や障壁に直面している。

こうした課題を考慮した上で、我々は各エコノミーに対して以下の取組を行うことを奨励する：

- ・女性及び少女を対象に、ICT 技能及び能力の開発を推進すること。

- ・ICTにおける男女格差を最小化するため、ICT ツールやサービスに対する女性や少女のアクセスを向上させる立法、規則、施策及び設備を明確化し、奨励すること。例えば、ブロードバンド・ネットワーク計画にジェンダー戦略を盛り込むことなど。

- ・女性が時間と移動の制約を克服し、女性が所有・経営する中小企業の市場、ネットワーク及び情報へのアクセスを向上させ、金融サービスへの女性のアクセスを強化するような、ICT を利用したイニシアチブを推進すること。

インフラと人的資本

女性の完全かつ平等な労働参加は、経済的・社会的発展を拡大するために各エコノミーが有する最強のツールの一つである。APEC の各エコノミーでは、60%を超す女性が正規労働者である。この人的資本を最大限に活用し、生産性を最大化するためには、例えば、研修を受けやすくするように改善したり、女性が仕事と家庭責任のバランスを改善できるような柔軟な職場政策方針を促進することにより、女性が直面する障壁を引き下げる必要がある。

清潔な水、住居、公衆衛生、電力、交通、通信網など、男女のニーズを満たすインフラがないことが、APEC 域内の一部のエコノミーで深刻な問題となっていることから、こうしたインフラへのアクセスが優先されるべきである。女性起業家が直面するその他の課題としては、とりわけ、情報技術、研修及び不動産へのアクセスがある。例えば、不動産にアクセスできないことは、信用を利用する上で、著しい障壁になる。さらに、情報や研修へのアクセスにおいて根強く残る障壁は、女性の能力向上や事業強化の妨げになる。

こうした課題を考慮した上で、我々は各エコノミーに対して以下の取組を行うことを奨励する：

- ・男女双方のニーズに合致したインフラや就労環境に関し、優良事例を共有し、問題に取り組むことにより、女性が経済に完全かつ平等に参画できるようにすること。

- ・女性、特に若い女性が起業し、事業を拡大する能力を向上させるため、市場に着目した研修、教育、メンタリング及び市場情報へのアクセスを高める能力を構築すること。

- ・育児休業、母性保護施策、保育を利用しやすくするため、法律、研修プログラム、就業規則、社会的インフラを点検し、充実させること。

- ・母親が労働力に再参加することの利益を認識するよう、雇用者の思考態度を促進すること。

- ・公的及び私的部門に対し、意思決定機関及び上級管理職、指導的地位における女性の代表を増加させることを推奨するとともに、その結果を公表するように奨励すること。

- ・女性による不動産及び資産の所有並びに女性の契約能力に対する法律上及び規制上の障壁を明確化し、取り除くこと。

将来的には、APEC の各エコノミーが、我々の社会全体の利益のため、女性の経済的发展を促すよう更なる行動を起こすことを期待する。